

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3725
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 植村 保彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3725
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 植村 保彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月28日（取締役会決議日）

平成26年5月9日（譲渡金額の一部確定日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、当社が行うCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）事業のうちのBroadmediaCDN<sup>+</sup>サービスを、同サービスのパートナーである株式会社シーディーネットワークス・ジャパンに対して営業譲渡することを決議しております。

平成26年5月9日に当該譲渡にかかる譲渡金額の一部が確定したことに伴い、平成27年3月期第1四半期において169百万円の譲渡益が発生する見込みとなりました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により平成27年3月期第1四半期の個別決算において、169百万円の譲渡益を特別利益に計上する予定です。また、譲渡金額は段階的に確定する為、平成27年3月期第2四半期以降にも追加的に譲渡益を計上する予定です。追加分は、今後の状況などにより変動いたしますが、現時点では今回確定した169百万円を含めて、譲渡益の総額は260百万円程度となることを想定しております。

以上